

我孫子市放射能対策総合計画

(平成24年9月～平成26年3月)

平成24年8月

目 次

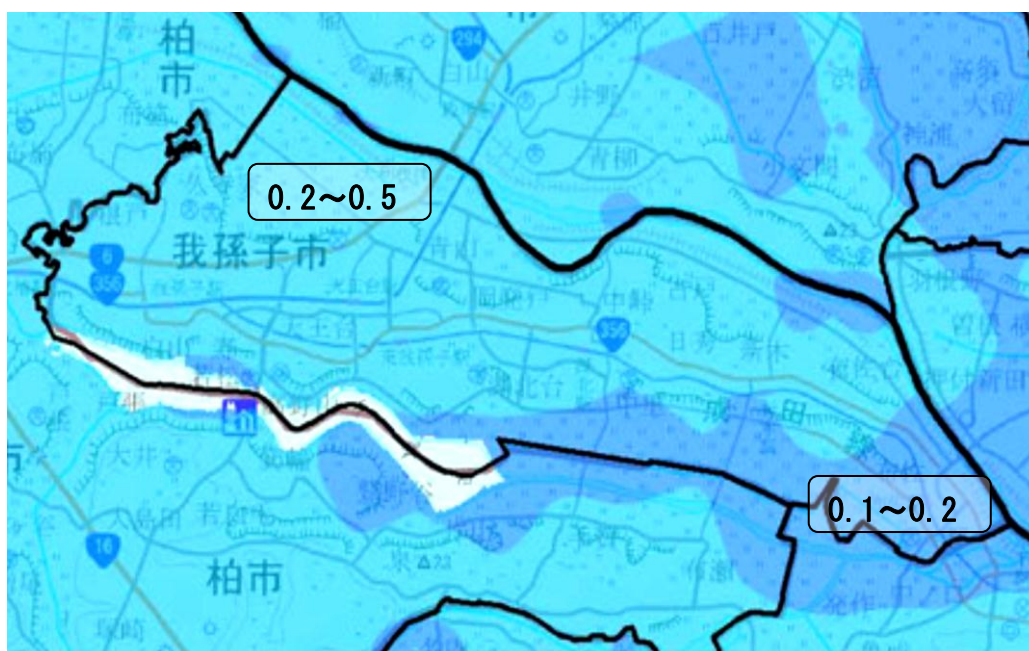
第一編 総論	1
1. 策定の趣旨	1
2. 計画の目的	2
3. 計画期間	2
4. 我孫子市放射能対策総合計画の「4つの柱」	2
第二編 放射能対策の「4つの柱」	3
【1】住環境を守る	5
【2】食を守る	15
【3】健康を守る	19
【4】産業を守る	24
第三編 計画推進のために	27
1. 計画の進行管理	27
2. 市民と市の情報共有の推進	27
3. 国などへの要望活動	27
資料編	29
I. 市内247地点における放射線量の測定結果	30
II. 「我孫子市放射性物質除染実施計画」進行管理表	43
III. 放射能対策に係る国・東京電力株式会社などへの これまでの要望内容	46

○第一編 総論

1. 策定の趣旨

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出・飛散した放射性物質は、降雨等の影響により千葉県北西部等に局所的に沈着し、我孫子市においても市民生活や事業活動に不安と被害をもたらしました。

▼空間放射線量の航空機モニタリング結果（平成23年9月・文部科学省実施）



地表面から1mの高さの放射線量（ $\mu\text{Sv}/\text{h}$ ）

0.2~0.5 0.1~0.2

市は、放射線量が毎時0.23マイクロシーベルト以上の地域として、放射性物質汚染対処特別措置法に基づく「汚染状況重点調査地域」に指定され、同法に基づき「我孫子市放射性物質除染実施計画」（計画期間：平成23年4月～平成26年3月）を策定して除染を進めています。このほか、市独自の取り組みとして、食品・飲料水の安全確保や健康影響の把握など、様々な放射能対策を行っています。

この計画は、「我孫子市放射性物質除染実施計画」を包含するとともに、各分野で取り組んでいる放射能対策を総合的・計画的に推進し、我孫子市の放射能対策をこれまで以上に

強化するために策定するものです。

2. 計画の目的

放射性物質から市民の「住環境」・「食」・「健康」と市の「産業」を守り、市民が安全に安心して暮らせるまち、農業や商工業などを地域で支えるまちを目指します。

3. 計画期間

先行して策定した「我孫子市放射性物質除染実施計画」と関連付け、計画期間は平成24年9月から平成26年3月までとし、状況に応じて計画の見直しを行います。

計画名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
我孫子市放射能対策総合計画			←→
我孫子市放射性物質除染実施計画	←→		

なお、計画期間に関わらず、本計画の目的を達成するまで放射能対策を継続して実施します。

4. 我孫子市放射能対策総合計画の「4つの柱」

本計画の目的に沿って、各分野で取り組んでいる放射能対策を「住環境を守る」・「食を守る」・「健康を守る」・「産業を守る」の4つの柱に分類し、柱ごとの施策を推進するとともに、柱間の連携を強化し、総合的に対策を実施していきます。

○第二編 放射能対策の「4つの柱」

【1】住環境を守る

【担当課】

1-1. きめ細かな放射線量の測定

6ページ
参照

1-2. 市内全域の着実な除染

1-3. 廃棄物の適正処理

クリーンセンター

1-4. 放射性物質による手賀沼への影響監視

手賀沼課

1-5. 手賀沼終末処理場の放射線量の監視

下水道課

【2】食を守る

2-1. 水道水の安全確保

水道局工務課

2-2. 給食の安全確保

あらかき園
保育課
こども発達センター
学校教育課

2-3. 我孫子市産農産物と水産物の安全確保

農政課

2-4. 食品・飲料物に関する不安の解消

商工観光課

【3】健康を守る

【担当課】

3-1. 健康影響の実態把握

健康づくり支援課
保育課
学校教育課

3-2. 健康被害に対する不安の軽減

健康づくり支援課

【4】産業を守る

4-1. 農業への風評被害の払しょく・軽減

農政課

4-2. 商工業への風評被害の払しょく・軽減

商工観光課

4-3. 農業者・観光事業者の損害賠償手続きへの支援

商工観光課
農政課

【1】住環境を守る

…《 これまでの取り組み 》……………

- 本市における放射性物質の影響を把握するため、公共施設の放射線量を定期的に測定し、その結果を広報やホームページなどで公表してきました。また、測定結果と「我孫子市放射性物質除染実施計画」に基づき、子どもの生活空間を最優先に、保育園、幼稚園、小・中学校、公園などの公共施設の除染を進めてきました。除染を実施した後も、状況の変化に応じて必要な対応を早急に講じられるよう、放射線量の定期的な測定を継続して行ってきました。
- 私有地についても、個人や自治会からの要望に応じて放射線量の測定を行うとともに、市民が身近な場所の放射線量を把握できるように測定器の貸し出しを行い、不安の解消に努めてきました。また、文部科学省と連携し、車載型の測定器（走行サーベイ）による道路の放射線量測定を行い、市内全域の放射線量の実態把握に取り組んできました。
- また、焼却灰などの廃棄物に含まれる放射性物質を定期的に検査し、安全性について確認を行ってきました。市の焼却灰に含まれる放射性セシウムは、国の埋め立て基準である8,000ベクレル/kgを継続して下回っているものの、焼却灰の処分を遅滞なく進め、家庭ごみの収集を従来どおり行っていくためには、放射性セシウム濃度のこれ以上の上昇を防ぐ必要があり、上昇要因となる落葉や草を可燃ごみと分けて収集する措置を講じてきました。
- さらに、我孫子市のシンボルである手賀沼への放射性物質の影響を把握するため、国・県が実施する手賀沼および手賀沼流入河川の水質・底質のモニタリング調査に協力してきました。



▲ 放射線量測定器

放射線量測定器の貸し出し件数	自治会・個人からの要望に応じた私有地の放射線量測定件数	
	自治会	個人
1,661	89	743

※平成24年8月15日現在（単位：件）

▼各施設の放射線量測定および除染に関する担当部署等

施設名	担当部署等	施設名	担当部署等
小学校	教育委員会総務課 学校教育課	郷土資料室	文化・林°-ツ課
中学校	教育委員会総務課 学校教育課	白樺文学館	文化・林°-ツ課
学童保育室	子ども支援課	志賀直哉邸跡書斎	文化・林°-ツ課
あびっ子クラブ	子ども支援課	嘉納治五郎別荘跡地	文化・林°-ツ課
保育園	保育課	五本松運動広場	文化・林°-ツ課
幼稚園	保育課	我孫子市少年野球場	文化・林°-ツ課
わくわく広場	保育課	浅間前少年野球場	文化・林°-ツ課
こども発達センター	こども発達センター	新木野少年野球場	文化・林°-ツ課
公園	公園緑地課	ふれあいキャンプ場	文化・林°-ツ課
市役所	施設管理課	旧湖北高校野球場	文化・林°-ツ課
浄水場	水道局工務課	布佐下多目的運動広場	文化・林°-ツ課
行政サービスセンター	市民課	市民体育館	文化・林°-ツ課
近隣センター	市民活動支援課	利根川ゆうゆう公園（野球場等）	文化・林°-ツ課
市民センター	市民活動支援課	湖北台中央公園（野球場等）	文化・林°-ツ課
市民活動ステーション	市民活動支援課	手賀沼公園テニスコート	文化・林°-ツ課
あびこ市民プラザ	市民活動支援課	つくし野多目的運動広場	文化・林°-ツ課
アビスタ	生涯学習課	市民図書館湖北台分館	図書館
湖北地区公民館	生涯学習課	市民図書館布佐分館	図書館
あらき園	あらき園	鳥の博物館	鳥の博物館
障害者福祉センター	障害者福祉センター	教育研究所	教育研究所
老人福祉センターつつじ荘	高齢者支援課	ヤング手賀沼	教育研究所
福祉センター	高齢者支援課	クリーンセンター	クリーンセンター
保健センター	健康づくり支援課	ふれあい工房	クリーンセンター
休日診療所	健康づくり支援課	西消防署	消防総務課
杉村楚人冠記念館	文化・林°-ツ課	西消防署つくし野分署	つくし野分署
旧村川別荘	文化・林°-ツ課	東消防署	東消防署
文化財整理室	文化・林°-ツ課	東消防署湖北分署	湖北分署

▼子どもの生活空間の除染実施状況

	平成 23 年度	平成 24 年度
小・中学校	●校庭の除染（我孫子第一小、我孫子第二小、並木小、高野山小）	●校庭の除染（平成 23 年度未実施の 15 校） ●校舎・校舎周りの除染（全校） ※平成 24 年 8 月末までに完了
保育園・幼稚園 ・子育て支援施設	●公立保育園の除染（全園） ●私立保育園・幼稚園の除染の支援	●測定結果に応じて必要な箇所を 除染
学童保育室	●根戸小・高野山小学童保育室の 除染	●高野山小学童保育室前庭の除染
公園・子どもの 遊び場	●市西部地区の 16 公園の除染 ●44 ヲ所の砂場の砂の入替え	●各小学校区の公園等の除染 （65 ヲ所） ●除染実施済み公園の現状復旧 （7 公園） ●砂場の砂の入替え（20 ヲ所）



▲我孫子後田公園の除染工事



▲我孫子第四小学校の側溝除染

…《 課 題 》……………

- 「我孫子市放射性物質除染実施計画」を着実に推進し、市民が安全・安心に暮らせる住環境を一日も早く取り戻すことが最重要課題です。特に、局所的に放射線量の高い場所（道路側溝）や私有地（戸建て住宅等）の除染などは、対象箇所が多く、市だけでは対応に相当の期間を要するため、市と市民が協力して除染を進める必要があります。

- 家庭ごみの収集が滞ることのないよう、焼却灰の放射性物質濃度の上昇を防ぐ措置を引き続き講じていく必要があります。また、放射性物質濃度が高く、堆肥として使用できない剪定枝木などのチップの保管場所の確保が課題となっています。

- これまでに環境省が3回、千葉県が1回実施した手賀沼の放射性物質モニタリング結果では、水質からは全ての地点で検出されませんでした。底質からはいずれの地点でも検出され、環境省の調査では大堀川（北柏橋）で9,700ベクレル/kg（第1回）、大津川（上沼橋）では20,200ベクレル/kg（第3回調査）の放射性セシウムが検出されました。モニタリング結果を比較すると、時間の経過とともに放射性物質が流入河川の下流や沼内へ移動していると考えられ、手賀沼への放射性物質の蓄積が懸念されます。

▼手賀沼（底質）の放射性物質モニタリング結果



1) 環境省による調査結果

(単位：ベクレル/Kg)

No.	調査地点		第1回調査		第2回調査		第3回調査	
			平成23年10~11月		平成24年2月		平成24年5~6月	
			セシウム134	セシウム137	セシウム134	セシウム137	セシウム134	セシウム137
①	北柏橋(大堀川)	流入河川	4,300	5,400	1,800	2,300	4,900	7,100
②	上沼橋(大津川)	流入河川	2,200	2,800	3,900	5,100	8,200	12,000
③	根戸下	沼内	1,500	1,800	3,100	4,300	2,200	3,100
④	染井新橋(染井入落)	流入河川	1,400	1,700	2,100	3,000	410	580
⑤	手賀沼中央	沼内	400	590	670	1,000	380	610
⑥	名内橋(金山落)	流入河川	1,000	1,200	1,000	1,400	700	1,100
⑦	下手賀沼中央	沼内	600	750	450	690	260	390
⑧	布佐下	沼内	380	490	470	620	400	580
⑨	亀成橋(亀成川)	流入河川	86	170	160	200	240	360

2) 千葉県による調査結果

(単位：ベクレル/Kg)

No.	調査地点		第1回調査	
			平成24年5~6月	
			セシウム134	セシウム137
①	北柏橋(大堀川)	流入河川	1,800	2,700
②	上沼橋(大津川)	流入河川	1,700	2,700
③	根戸下	沼内	2,500	3,500
④	染井新橋(染井入落)	流入河川	1,300	2,000
⑤	手賀沼中央	沼内	420	580
⑥	名内橋(金山落)	流入河川	530	760
⑦	下手賀沼中央	沼内	280	370
⑧	布佐下	沼内	220	320
⑨	亀成橋(亀成川)	流入河川	1,300	2,100
<1>	新駒木橋(大堀川)	流入河川	4,700	7,200
<2>	新橋(大堀川)	流入河川	1,300	2,100
<3>	昭和橋(大堀川)	流入河川	980	1,500
<4>	地金堀・大堀川合流前(大堀川)	流入河川	2,900	4,500
<5>	大堀川河口付近	沼内	4,800	7,400
<6>	下橋(大津川)	流入河川	540	800
<7>	大津川河口付近	沼内	4,300	6,700
<8>	手賀大橋下流	沼内	500	760
<9>	若白毛付近(染井入落)	流入河川	1,500	2,200
<10>	染井入落河口付近	沼内	660	1,000

…《 今後の方針 》……………

- 引き続き、国・県などと連携して市内の放射線量をきめ細かに測定し、実態を把握するとともに、その情報を公表していきます。除染が必要な箇所については、「我孫子市放射性物質除染実施計画」で掲げる除染目標の達成に向け、市民と協力して除染を進めていきます。
- 廃棄物の適正処理に必要な対策を、市民の理解・協力を得ながら引き続き進めていきます。また、剪定枝木などのチップを保管するストックヤードを確保します。
- 国・県が実施する手賀沼の放射性物質モニタリングの結果を注視し、状況に応じて必要な対応を県に求めています。

▼我孫子市の除染目標

☆子どもたちの生活実態に合わせた積算放射線量を、年間1ミリシーベルト以下にすることを目指します。

☆以下の高さで、放射線量を毎時0.23マイクロシーベルト未満にすることを目指します。

区分	高さ
小・中学校、保育園、幼稚園、子育て支援施設、学童保育室、こども発達センター	5 cm
公園、子どもの遊び場、スポーツ施設	5 0 cm
上記以外	1 m

▼「我孫子市放射性物質除染実施計画」の除染実施スケジュール

対象区分		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
用 す る 施 設 子 ど も が 多 く 利	小・中学校、保育園、幼稚園、子育て支援施設、学童保育室、こども発達センター	→ (点線矢印)		
	公園、子どもの遊び場	→		
	スポーツ施設		→	
道路（市道）		→		
上記以外の市が管理する施設			→ (点線矢印)	→
民家（戸建住宅）			→ (点線矢印)	
教育施設、商業施設、工場、病院、集合住宅等			→ (点線矢印)	
農地			(詳細測定を行い、方針を決定する)	
国が管理する施設			(協議の上、実施時期等を検討)	
県が管理する施設			(協議の上、除染方法、除染時期等を検討)	
独立行政法人等が管理する施設			(詳細測定を行い、方針を決定する)	

※点線矢印：局所的に線量の高い場所への対応

▼千葉県施設の除染スケジュール

「千葉県放射性物質除染実施プラン」で優先度A（※）に位置づけられた施設

分類	我孫子市内の 該当施設	平成 23 年度		平成 24 年度			
		H24.3	H24.4	H24.7	H24.10	H25.1	H25.4
県立 特別支援学校	我孫子特別支援学校	測定	除染 (試験施工含む)				
県立高等学校 県立教育機関	我孫子高等学校 我孫子東高等学校 我孫子高等技術専門校	測定	除染				
県立都市公園	手賀沼親水広場	測定		除染 (試験施工含む)			
その他	我孫子新木県営住宅	測定		除染			

※測定の結果（未測定の場合は周辺の測定値等から推測したものを含む）、毎時 0.23 マイクロシーベルト以上の施設のうち、子どもの利用が多く、除染等の優先度が高いもの。

1-1. きめ細かな放射線量の測定

小・中学校や保育園、公園などの放射線量を定期的に測定し、市内の放射線量の実態および変化を把握するとともに、その情報を随時公表していきます。

また、市民や自治会からの要望に応じた測定や、測定器の貸し出し、走行サーベイによる道路の放射線量測定を継続し、市内全域の放射線量の把握に努めます。

◆放射線量の測定

…対象148施設を2週間に1度測定。公園は3か月に1度、211箇所の一斉測定を実施。また、小・中学校、保育園、幼稚園、公園は複数個所を測定して線量マップを作成し、1か月に1度更新。このほか、走行サーベイによる測定を実施。

◆測定結果の公表

…ホームページに掲載するほか、行政サービスセンターに一覧を配置。公園には線量マップを掲載した看板を設置。

◆測定器の貸出し

…市民・自治会などに、市の放射線量測定器を貸し出し。

1-2. 市内全域の着実な除染

「我孫子市放射性物質除染実施計画」を着実に推進し、子どもの生活空間を最優先に、市民と協力して市内全域の除染を進めていきます。

◆子どもの生活空間の除染

…放射線の影響が成人より大きい子どもの生活空間（公園・子どもの遊び場等）を優先的に除染。また、小・中学校、保育園、幼稚園については、引き続き局所的に放射線量の高い場所を除染。

◆民有地（戸建て住宅・集合住宅）の除染

…妊婦・子どもがいる住宅から順次除染を実施。国の基準では高さ1mで毎時0.23マイクロシーベルト以上を除染対象としているが、市の独自基準として、小学生以下の子どもがいる住宅は、高さ50cmで毎時0.23マイクロシーベルト以上を除染。

◆自治会等が行う除染活動への支援

…自治会等の団体が主体的に行う除染活動に対し、除染アドバイザーの派遣や資機材の提供等の支援を実施。

1-3. 廃棄物の適正処理

焼却灰などの放射性物質検査や分別回収などの措置を講じ、廃棄物の安全かつ適切な処理を遅滞なく行うとともに、クリーンセンター周辺の放射線量を把握していきます。

◆焼却灰などの放射性物質検査

…焼却灰、焼却施設の排ガス、不燃ごみに含まれる放射性物質の測定を定期的実施。

◆廃棄物の放射能濃度低減に向けた取り組み

…草や落ち葉の分別回収、剪定枝木などのチップの保管場所の確保。

◆クリーンセンター周辺の放射線量の測定

…定期的に放射線量を測定し、その結果を公表。

1-4. 放射性物質による手賀沼への影響監視

国・県に対して、手賀沼および流入河川の放射性物質モニタリング調査の実施を引き続き要望し、逐次その結果を市民の皆さんにお知らせしていきます。また、モニタリングの状況を見ながら、流域市と連携を図り専門的知見の収集に努め、手賀沼を管理する千葉県に必要な対応を求めています。

◆国・県による手賀沼および流入河川の放射性物質モニタリング調査結果の監視・公表

…手賀沼および流入河川の水質・底質に含まれる放射性物質調査の結果を公表。

1-5. 手賀沼終末処理場の放射線量の監視

放射性物質を含む下水道汚泥焼却灰を一時保管している、手賀沼終末処理場周辺の放射線量の把握を行います。また、状況に応じて、施設を管理する千葉県に必要な対応を求めています。

◆手賀沼終末処理場周辺の放射線量測定

…県および市で場内および周辺の放射線量を定期的に測定し、その結果を公表。

【2】食を守る

…《 これまでの取り組み 》……………

- 水道水の安全を確保するため、北千葉広域水道企業団で浄水と原水の放射性物質の検査を毎日実施するとともに、市でも、厚生労働省の指導に基づき、湖北台浄水場の浄水と原水である地下水の放射性物質検査を定期的に行っていました。
- 食品の安全確保については、市で簡易型放射性物質分析機器を2台購入し、市独自に食品などの検査を行う体制を整備しました。これにより、我孫子市産農産物および小・中学校や保育園などの給食食材に含まれる放射性物質の検査を行い、結果の公表や検出結果に応じた適切な対応により、消費者や児童・生徒および保護者の安全・安心の確保に取り組んできました。なお、給食食材については、放射性物質が検出されたものは、検出値が厚生労働省で定める食品中の基準値を下回っていても、給食には使用しない対応をとってきました。
- また、国・県が実施している我孫子市産農産物および手賀沼や利根川で捕れる水産物の放射性物質検査について、放射性物質が基準値を超えて検出された場合は、国・県と連携して出荷制限や出荷自粛などの対策を講じてきました。
- さらに、消費者庁から市に貸与された簡易型放射性物質分析機器を用いて、市民や市内事業者が持ち込む食品や飲料物の放射性物質簡易検査を受け付け、不安の解消を図ってきました。

▼食品中の放射性物質の基準値

食品群	基準値 (単位：ベクレル/kg)
一般食品	100
乳児用食品	50
牛乳	50
飲料水	10

※数値は放射性セシウム 134 と 137 の合計値



▲分析機器 (NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ)

▼市がこれまでに実施した農産物・給食食材の検査結果（平成24年8月15日まで）

区分	検査検体数
我孫子市産農産物	1,067 検体（平成23年度：549 検体、平成24年度：518 検体）
小・中学校給食食材	・使用前検査：594 検体 ・給食まるごと検査：（一食分）217 検体、（一週間分）94 検体
保育園給食食材	・使用前検査：414 検体 ・給食まるごと検査：（一食分）176 検体、（一週間分）43 検体
あらかき園給食食材	・使用前検査：17 検体 ・給食まるごと検査：（一食分）7 検体
こども発達センター給食食材	・使用前検査：19 検体
市民・市内事業者が持ち込む食品・飲料物	1,388 検体

…《 課 題 》……………

- 食品・飲料物への放射性物質の影響に対する市民の不安は大きく、検査により安全性を確認するとともに、その結果を広くお知らせしていく必要があります。
- 平成24年8月15日現在、我孫子市産の「原木しいたけ（露地栽培）」および「たけのこ」に、原子力災害対策本部長から出荷制限の要請が出されています。また、利根川の「ギンブナ」、「ウナギ」および手賀沼の「ギンブナ」、「モツゴ」、「コイ」、から食品の基準値を超える放射性物質が検出されたため、手賀沼・手賀川（支流を含む）で捕れるギンブナには原子力災害対策本部長から出荷制限の指示が出されているほか、利根川・手賀沼で捕れる全魚種（利根川のテナガエビを除く）について千葉県から出荷自粛が要請されている状況です。
- 市民が持ち込んだ食品・飲料物において、基準値を超える放射性セシウムが検出され、その品目が流通品であった場合は、消費者庁および千葉県にすみやかに報告することが必要です。また、自家消費物であった場合は、広報などで広く注意喚起を行う必要があります。

…《 今後の方針 》……………

- 水道水、給食食材、我孫子市産農水産物や市民が持ち込む食品などの放射性物質検査を継続し、検査結果を公表していきます。
- 検査の結果、基準値を超える放射性物質が検出された場合は、関係機関と連携し、必要な対応を講じていきます。また、給食食材については、基準値を下回っていても、放射性物質が検出された食材は給食に使用しない措置を継続し、食品に対する市民の安全・安心の確保に努めていきます。

…《 施策の展開 》……………

2-1. 水道水の安全確保

浄水と原水の放射性物質検査を継続し、安全・安心な水道水を提供していきます。

◆浄水と原水の放射性物質検査

…北千葉広域水道企業団で、浄水と原水の放射性物質検査を毎日実施。市においても、厚生労働省の指導に基づき、湖北台浄水場の浄水と原水（地下水）の放射性物質検査を定期的（浄水：1週間に1回程度、地下水：1ヵ月に1回程度）に実施。

2-2. 給食の安全確保

食材の使用前検査および給食まるごと検査を充実させ、これまで以上に給食の安全確保に努めます。

◆給食食材の放射性物質検査（小・中学校、保育園、あらかき園、こども発達センター）

…調理前の給食食材の検査と、調理済みの給食一食分または一週間分をミキサーにかけて均一に攪拌したもので検査を行う「給食まるごと検査」を合わせて実施。
また、小・中学校と保育園の給食まるごと検査を、月1回、より精度の高いゲルマニウム半導体検出器により行うとともに、小・中学校給食の米、小麦粉（パン用）、牛乳については、関係機関と協力してゲルマニウム半導体検出器による事前検査を実施。

2-3. 我孫子市産農産物と水産物の安全確保

市独自および国・県と連携して実施している放射性物質検査の結果を公表し、我孫子市産農産物や利根川・手賀沼で捕れる水産物の安全・安心の確保と風評被害の解消を図ります。また、農地の放射線量測定や測定結果に応じた対応など、農業者と連携してより安全な農産物の提供に努めます。

◆我孫子市産農産物の放射性物質検査

…出荷・販売される農産物を対象に放射性物質検査を実施し、その結果を公表。

◆県内水産物のモニタリング検査

…千葉県が実施する県内水産物（手賀沼で捕れたものを含む）の放射性物質検査について、結果を公表するとともに、基準値を超えた場合は出荷自粛や注意喚起などの対応を行う。

◆農地の放射線量測定

…営農しているほ場（田・畑および果樹園）の空間放射線量を測定。

2-4. 食品・飲料物に関する不安の解消

市民や市内事業者が持ち込む食品などの放射性物質簡易検査を継続し、食品への放射性物質の影響に対する不安の解消に努めます。

◆市民などが持ち込む食品・飲料物の放射性物質簡易検査

…市民や市内事業者が持ち込む食品・飲料物の放射性物質検査を実施。基準値を超えた品目については広報等での注意喚起などの対応を行う。



▲農地（ブルーベリー畑）での放射線量測定

【3】健康を守る

…《 これまでの取り組み 》……………

- 放射線の影響が成人より大きい子どもの健康被害を防ぐため、保育園、幼稚園、小・中学校、公園など、子どもの生活空間を最優先に除染を行ってきたほか、保育園や小・中学校の給食食材について、放射性物質検査を実施してきました。また、市内全ての小・中学校、保育園、幼稚園で毎日24時間の積算放射線量の測定を行い、校内や園内で子どもが1年間に受ける放射線量を推計し、結果を公表してきました。小・中学校では、夏季にプールの水の放射性物質検査を行いました。
- また、妊婦と18歳以下の子どもを対象に、ホールボディカウンタによる内部被ばく線量の測定費用の一部を助成し、内部被ばくに対する不安の軽減を図るとともに、現状把握に努めました。
- さらに、放射性物質の影響を低減するための日常生活の留意点や相談窓口などの情報を掲載したチラシを、保育園、幼稚園、小・中学校に配布したほか、行政サービスセンターや近隣センター、子育て支援施設などに設置し、市民への情報提供を行ったほか、放射線による健康被害に関する相談に随時対応し、不安の軽減に努めてきました。

▼内部被ばく線量測定結果（平成 24 年 4 月 1 日～8 月 10 日）

	測定者数	セシウム 134		セシウム 137		検出された方の 預託実効線量 *2		
		検出せず *1	検出	検出せず *1	検出	0.1mSv 未満	0.1～1mSv 未満	1mSv 以上
妊婦	6	6	0	6	0	-	-	-
乳児（0 歳）	1	1	0	1	0	-	-	-
幼児（1 歳以上就学前）	42	42	0	38	4 *3	4	-	-
小学生	53	53	0	50	3 *3	3	-	-
中学生	7	7	0	6	1 *3	1	-	-
高校生相当	0	0	0	0	0	-	-	-
合計	109	109	0	101	8	8	-	-

*1 「検出せず」とは、測定機器の「検出限界値以下」を表しています。また、検出限界値は、被測定者の体重、年齢、測定時間などの条件によって異なります。

*2 「預託実効線量」とは、体内に取り込まれた放射性物質により、長期間にわたって人体が受ける内部被ばくの影響を評価する基準として、摂取後、大人は50年間、子どもは70歳になるまでに受ける線量を最初の1年間で受けた（預託）として計算される量です。

*3 放射性セシウム137が、それぞれから約3～8ベクレル/kg 検出されましたが、いずれも預託実効線量は、0.1ミリシーベルト未満でした。

【参考】

福島県が実施した県民 45,694 人の内部被ばく検査における預託実効線量は、1 ミリシーベルト未満が 45,668 人、1 ミリシーベルト以上～2 ミリシーベルト未満が 14 人、2 ミリシーベルト以上～3 ミリシーベルト未満が 10 人、3 ミリシーベルト以上が 2 人で、「全員、健康に影響が及ぶ数値ではありませんでした」と公表されています。



▲ホールボディカウンタ

▼学校などで受ける年間放射線量の推計値（平成23年9月1日～平成24年8月20日・354日間）

≪ 目標値：年間1ミリシーベルト以下 ≫

1) 保育園・幼稚園

(単位：ミリシーベルト)

地区	測定場所	積算 日数	積算 累計	年間 推計	地区	測定場所	積算 日数	積算 累計	年間 推計
我孫子地区	根戸保育園	350	0.687	0.716	湖北地区	柏鳳保育園	353	0.458	0.474
	つくし野保育園	351	0.764	0.794		つばめ保育園	349	0.823	0.861
	つくしの幼稚園	354	0.728	0.751		湖北保育園	324	0.723	0.814
	二階堂幼稚園	332	0.690	0.759		恵愛保育園	354	0.606	0.625
	アソビエリカ保育園	353	0.519	0.537		湖北台幼稚園	349	0.700	0.732
	めばえ幼稚園	344	0.697	0.740		湖北白ばら幼稚園	335	0.521	0.568
	緑保育園	326	0.676	0.757		湖北台保育園	350	0.656	0.684
	ひかり幼稚園	354	0.622	0.641		慈紡保育園	332	0.513	0.564
	寿保育園	354	0.613	0.632		若草幼稚園	352	0.635	0.658
	並木保育園	354	0.721	0.743		新木・布佐地区	双葉保育園	339	0.810
	ぽけっとランドあびこ保育園	139	0.151	0.397	布佐台幼稚園		348	0.623	0.653
天王台地区	エーデル幼稚園	354	0.689	0.710	禮和保育園		354	0.576	0.594
	天王台双葉保育園	350	0.474	0.494	わだ幼稚園		354	0.617	0.636
	東あびこ保育園	352	0.569	0.590	布佐宝保育園	338	0.685	0.740	
	川村学園女子大学附属保育園	343	0.641	0.682					

2) 小・中学校

(単位：ミリシーベルト)

測定場所	積算 日数	積算 累計	年間 推計	測定場所	積算 日数	積算 累計	年間 推計
我孫子第一小学校	352	0.657	0.681	新木小学校	354	0.644	0.664
我孫子第二小学校	346	0.714	0.753	並木小学校	350	0.708	0.738
我孫子第三小学校	352	0.642	0.666	布佐南小学校	354	0.635	0.655
我孫子第四小学校	354	0.690	0.711	我孫子中学校	347	0.604	0.635
湖北小学校	353	0.822	0.850	湖北中学校	354	0.594	0.612
布佐小学校	350	0.648	0.676	布佐中学校	352	0.656	0.680
湖北台西小学校	340	0.616	0.661	湖北台中学校	352	0.619	0.642
高野山小学校	351	0.647	0.673	久寺家中学校	352	0.681	0.706
根戸小学校	352	0.625	0.648	白山中学校	329	0.607	0.673
湖北台東小学校	350	0.618	0.644				

※積算日数の違いは、積算線量計の不具合などにより測定できなかった日数を除いているためです。

…《 課 題 》……………

- 放射線による健康被害に対する市民の不安は依然として続いています。市では、放射線量の測定や食品の放射性物質検査などを実施し、その結果を公表していますが、低線量被ばくによる健康被害に関しては、比較できる過去のデータがないことから、十分な安心につながっていないのが現状です。
市民の不安を軽減するために、各種測定や検査などを継続し、迅速な情報公開を行う必要があります。

…《 今後の方針 》……………

- 子どもをはじめとする市民への放射性物質による健康影響の実態を把握するとともに、正しい情報の提供や市民からの相談に応じることで、健康被害に対する市民の不安の軽減を図ります。
- ホールボディカウンタによる内部被ばく線量の測定結果を基に、長期間にわたる日常的な内部被ばくの影響について専門機関に評価を依頼し、その結果を公表していきます。

3-1. 健康影響の実態把握

小・中学校、保育園、幼稚園での積算放射線量の測定を継続するとともに、ホールボディカウンタ測定費用助成により市民の内部被ばくの現状を明らかにし、これらの結果を迅速に公表していきます。

◆子どもが受ける年間の放射線量の推計

…市内全ての小・中学校、保育園、幼稚園で、毎日 24 時間の積算放射線量の測定を実施し、子どもが受ける年間の放射線量を推計。

◆ホールボディカウンタ測定費用の一部助成

…妊婦や18歳以下の子どもの内部被ばく線量測定に係る費用の一部を助成。

◆内部被ばく線量測定結果の評価

…内部被ばく線量の測定結果を基に、健康影響に関する評価を専門機関に依頼し、結果を公表するとともに、必要に応じて検査や健康診断等の導入を検討。

3-2. 健康被害に対する不安の軽減

放射性物質による健康被害について、ホームページなどで正確な情報を発信するとともに、各種健診時や訪問時などにおける相談に今後も積極的に対応し、不安の軽減を図ります。

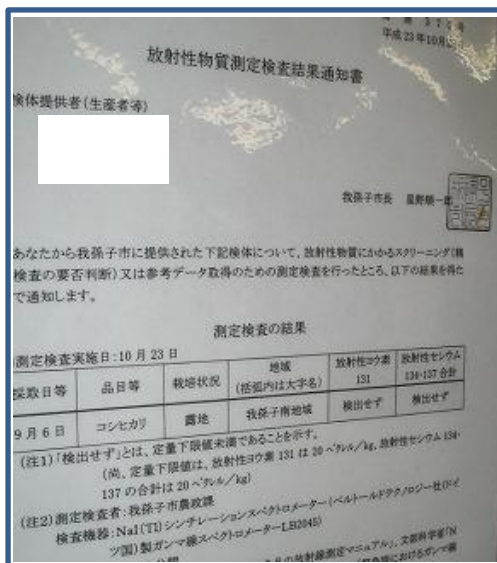
◆内部被ばくに関する情報提供

…内部被ばくとその低減策に関する情報提供のほか、健康相談に対応。

【4】産業を守る

…《 これまでの取り組み 》……………

- 我孫子市産農産物の風評被害を払しょく・軽減するために、市で購入した簡易型放射性物質分析機器を活用して農産物の放射性物質検査を継続的に実施し、その結果を公表することで、消費者・市民にその安全性をPRしてきました。
- また、農業者が安心して農産物の生産活動ができるよう、営農しているほ場(田、畑及び果樹園)の放射線量測定や農地土壌の放射性物質検査を行うとともに、農作物への放射性物質移行を低減するための栽培技術や土壌対策などに関する講習会を開催し、農業者への情報提供に努めました。
- さらに、農産物等の出荷制限、出荷自粛、風評等により被害を受けた農業者に対し、損害賠償の方法などに関する情報提供を行うとともに、東京電力株式会社による損害賠償説明会を設定するなど、農業者の損害賠償手続きを支援してきました。
- 農産物以外でも、市内商工業者が加工・販売する食品や飲料物について、消費者庁から貸与された簡易型放射性物質分析機器による放射性物質検査を受け付け、風評被害の払しょくに向けて事業者を支援してきました。



▲市が実施した放射性物質検査結果を掲示し、我孫子市産農産物の安全性をPR
(あびこ農産物直売所「あびこん」にて)

…《 課 題 》……………

- 平成24年8月15日現在、我孫子市産の「原木しいたけ（露地栽培）」、「たけのこ」および手賀沼の水産物については、出荷制限・出荷自粛が行われており、国・県と連携した追跡検査が必要です。また、追跡検査により基準値を下回るようになった場合は、出荷制限、出荷自粛の解除に向けた対応が必要となります。
- 風評などによる農産物などの販路・顧客の縮小、販売の落ち込みなどを回復するための独自の支援が必要です。
- 市内商工業者が加工・販売する食品や飲料物の放射性物質検査をさらに周知し、検査の利用を拡大することが必要です。

…《 今後の方針 》……………

- 農業や観光業に対する損害への賠償手続きの支援を行うとともに、風評被害を払しょく・軽減するための支援を継続して行います。

4-1. 農業への風評被害の払しょく・軽減

国・県と連携して、引き続き農産物などの放射性物質検査および結果の公表を継続して行うとともに、栽培技術等にかかる情報の提供に努め、農業者が安心して農産物を生産・出荷・販売できるよう支援していきます。

◆我孫子市産農産物の放射性物質検査

…出荷・販売される農産物を対象に放射性物質検査を実施し、その結果を公表。

4-2. 商工業への風評被害の払しょく・軽減

市内商工業者が加工・販売する食品や飲料物の放射性物質検査を継続し、商工業者が安心して食品等を加工・販売できるよう支援していきます。

◆市民などが持ち込む食品・飲料物の放射性物質簡易検査

…市民や市内事業者が持ち込む食品・飲料物の放射性物質検査を実施。基準値を超えた品目については広報等での注意喚起などの対応を行う。

4-3. 農業者・観光事業者の損害賠償手続きへの支援

農業者や観光事業者の損害賠償手続きへの支援を行っていきます。

◆農業者が受けた損害の賠償に係る説明会及び個別相談会の開催

…農業者が受けた風評被害などの損害を東京電力株式会社に請求するための支援として、東京電力株式会社による説明会及び個別相談会を開催。

◆観光事業者が受けた損害の賠償に係る支援の実施

…観光事業者が受けた風評被害などの損害を東京電力株式会社に請求するための支援を、千葉県と連携して実施。

○第三編 計画推進のために

1. 計画の進行管理

本計画の推進および進行管理は、市長を委員長とする「我孫子市放射能対策会議」で行い、放射能対策室がその事務局を務めます。また、必要に応じて同会議の「幹事会」を開き、特定の課題の調査・検討にあたります。

なお、本計画は、進行状況や国の動向などにより適宜見直しを行うものとし、見直しにあたっては市民との意見交換などを行い、市民と市が協力しながら放射能対策を進めていきます。

2. 市民と市の情報共有の推進

講演会やタウンミーティングを開催し、放射能に関する知識や情報を市民に提供するとともに、市の放射能対策に市民の意見を取り入れていきます。

また、ホームページのほか、「放射能対策ニュース」を定期的に発行し、市の放射能対策に関する情報を広くお知らせしていきます。

3. 国などへの要望活動

放射性物質による環境汚染への対処については、原因者である東京電力株式会社と、これまで原子力政策を推進してきた国が責務を負っています。

本計画の各施策を行うにあたっては、東京電力株式会社及び国の責務を明確にし、必要な対応を両者に求めていきます。

具体的には、次の3点について、引き続き要望活動を行っていきます。

(1) 放射能対策に必要な費用の負担・賠償請求

除染に要した費用については、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金交付要綱及び同取扱要領（平成23年12月22日 環境省、以下、補助金要綱等）に基づき、まずは国に対し必要な経費を請求していきます。当該補助金の対象とならない除染費用及び放射能対策費用については、東京電力株式会社に賠償請求を行います。

また、我孫子市産農産物の出荷制限、出荷自粛、風評などの被害に対する損害賠償、ならびにこれら請求手続きの簡素化などを東京電力株式会社に要望していきます。

(2) 迅速かつ効果的な除染の推進への支援に対する要望

国の補助金要綱等では、当市のように比較的線量の低い地域に分類されている自治体においては、補助金交付の対象となる事業が限定された内容となっています。たとえば、戸建て住宅や集合住宅における除染は建物の洗浄や草木の除去など、手作業で行う簡易な除染に限られており、表土の除去などのより効果の大きい除染は対象となっていません。

特に、小さい子どもがいる家庭では、放射線による子どもの健康への影響を懸念する声が大きいため、たとえ比較的線量の低い地域であっても、基準値を超える場所の除染については表土除去などのより効果的な除染についても補助金交付の対象とし、迅速な除染を進めるべきであると考えます。

迅速かつ効果的な除染を進めるため、補助金要綱等に示されている除染方法の拡大などを国に求めていきます。

(3) 除染に伴い発生する除去土壌等の処理に対する要望

除染に伴い発生する除去土壌は、原則、敷地内に埋設することとしていますが、道路側溝の汚泥のように、その場に埋設できないものについては仮置き場を設置して保管せざるを得ない状況です。自治体がそれぞれ仮置き場を設置し、維持管理を行うことは困難であり、迅速な除染を遅らせることとなります。

平成23年8月26日付で示された「除染に関する緊急実施基本方針」の中では、国は、除染に伴って生じる放射性物質に汚染された土壌等の処理について責任を持って対応するとしていますが、同時期に施行された放射性物質汚染対処特別措置法では、除染実施計画に基づいて除去土壌の処分は市町村が行うこととされており、国の対応に矛盾が見られます。

一方、焼却灰や除染に伴い発生する廃棄物については、8,000ベクレル/kgを超過する指定廃棄物を対象に、国が、必要な最終処分場を確保するとしています。しかし、近隣市において8,000ベクレル/kgを超過する焼却灰が処分されずに蓄積されているにも関わらず、未だ最終処分場の候補地を示す段階にもいたっていません。

さらに、8,000ベクレル/kg以下の焼却灰であっても、受け入れ側の判断で処分を拒否される場合があるのが実態です。

国は、緊急実施基本方針に沿って、土壌・廃棄物などの処理に責任を持って対応すべきであり、速やかに最終処分場を確保するよう求めていきます。

○資料編

I. 市内 247 地点における放射線量の測定結果
(※平成 24 年 8 月 20 日現在)

II. 「我孫子市放射性物質除染実施計画」進行管理表

III. 放射能対策に係る国・東京電力株式会社などへのこれまでの
の要望活動